

京都商工連だより

2017
vol.91京都市右京区西院東中水町17
TEL.075-314-7151 FAX.075-315-1037
URL:http://www.kyoto-fsci.or.jp
E-mail:office@kyoto-fsci.or.jp
発行：平成 29年 5月 1日

【今月の特集インタビュー】

がんばってます！

高い要求にも応えられる技術を誇りに、
挑戦し続ける

ふくふく庭 代表 福井隆史氏

福井純子氏

contents

- 2 ◆京都府商工会連合会 平成 28 年度 臨時総会を開催
- 3 ◆今月の特集インタビュー「がんばってます！」 ふくふく庭 代表 福井隆史氏・福井純子氏
- 4 ◆試食・試用モニター座談会のご案内!!
◆平成 29 年度 京都府商工会連合会「販路開拓」支援事業（当会主催事業）実施予定
- 5 ◆新シリーズ エキスパート支援事例紹介 有限会社グランレーヴ 大西 真由美 氏
◆商工貯蓄共済制度 ◆マイナンバーカード マイナポータルが始まります！
- 6 ◆平成29年度 定期人事異動辞令交付式挙行
- 7 ◆情報セキュリティ 今日からできるワンポイント・アドバイス
◆一筆啓上（商工会長シリーズ）向日市商工会 会長 高橋 信吾 氏
- 8 ◆シリーズわがまち…伊根町 海に浮かぶ町（まち）～伊根町～
◆平成 29 年工業統計調査を実施します

2017 vol.91

5
May

京都府商工会連合会 平成28年度 臨時総会を開催



開催日時 平成29年3月28日(火) 午後2時～午後3時

開催場所 メルパルク京都 5階 会議室2

3月28日、京都市「メルパルク京都」において、京都府商工会連合会平成28年度臨時総会を開催した。伊根町商工会濱野会長の議長のもとに、提案した議案全てが原案どおり承認可決された。
平成29年度の事業計画は以下のとおりで、府内商工会はもとより、国及び京都府をはじめ関係機関との連携をより強固にし、本会事業を推進していきます。

《平成29年度 事業計画の主な内容》

■基本方針

我が国経済は、デフレからの脱却をめざして国の経済政策（アベノミクス）、日銀の金融政策が続けられ、長期的には回復傾向にあるものの、個人消費の低迷により小規模事業者等においては景気回復を実感できる状況にない。また、米国をはじめとする一国主義的な動向は、思いがけない経済波乱のリスクを生じさせている。

このような状況の中、京都府商工会地域においては、売り上げ増加を図れないという小規模事業者等の声がある。高齢化等により市場拡大に閉塞感がある中、新しい販売機会、ビジネスモデルの再構築を求める声がある。府内の商工会・連合会は、これらの切実な声に応え、提案力・支援力を高めていくことが求められ

ている。

このため、連合会は、小規模基本法を支えとし商工会の信頼を基盤として、商工会とともに、小規模事業者等への伴走支援を特色にした諸事業を展開し、経営支援及び地域活性化において積極的な役割を果たしていく。とりわけ販路開拓等の広域的・専門的な事業の充実を図るとともに、新たな経営支援の起点となる経営発達支援計画を全ての商工会が認定を受けられるよう支援を行う。また、人事一元化による職員の資質向上、商工会と連合会の連携を強化するための基盤整備、創業・事業継承支援や青年部・女性部の活性化等、商工会組織の強化支援に取り組む。課題は以下のとおりとりまとめた。この

をいし、本会事業を円滑に推進する。



■課題

- ① 地域の小規模事業者等の切実な声に応える事業の展開
- ② 商工会の支援事業の計画的実施に対する支援
- ③ 職員の資質向上と組織の活性化のための取り組み
- ④ 商工会の組織強化
- ⑤ 商工会との連携基盤の強化

■主要事業計画

1. 地域の小規模事業者等の切実な声に応える事業
 - ・ 販路開拓支援
 - ・ 海外展開支援
2. 商工会の支援事業の計画的実施に対する支援事業
 - ・ 「経営発達支援計画」の全商工会早期認定と認定後の実施支援
 - ・ 京都府小規模事業者経営支援事業費補助金に係る評価制度を活用した支援
3. 職員の資質向上と組織の活性化のための事業
 - ・ 人事一元化の推進
 - ・ 職員の資質向上
4. 商工会の組織強化事業
 - ・ 創業及び第二創業の支援
 - ・ 青年部及び女性部の活性化
 - ・ 商工会地域広域振興対策事業の支援
5. 商工会との連携基盤強化事業
 - ・ 人事一元化の推進
 - ・ 商工会ネットワークの活用
6. その他商工業の振興に寄与する事業
 - ・ 商連だよりの発行等
 - ・ 行政・経済団体等との意見交換
 - ・ 人権啓発事業の推進

- ・ エキスパートの活用
- ・ 小規模事業者持続化補助金や中小企業応援隊事業等の活用
- ・ 消費税軽減税率対応及び転嫁対策支援
- ・ 企業の再生支援
- ・ 小規模事業者のリスク管理・福祉増進のための共済事業の推進

がんばってます!

ふくふく庭 代表 福井隆史氏
福井純子氏

ふくふく庭は、造園と剪定の高い技術を強みに、外構に関わる幅広い事業を展開し、顧客の高い信頼を獲得している。職人集団をまとめ、規模の大きな施工・管理や特殊伐採など新たな事業にも果敢に挑む。そうした事業にける思いを代表の福井隆史さんに伺った。



高い要求にも応えられる技術を誇りに、挑戦し続ける

技術力を強みに造園業を展開

木津川市加茂町を拠点に、造園の設計・施工から管理まで外構に関わる幅広い業務を請け負うふくふく庭。代表の福井隆史さんが造園業と出会ったのは20代前半、植木屋でアルバイトをしたのがきっかけだった。その魅力に惹かれ、地元の造園会社に入社。5年間で造園や剪定の技術を磨き、2005（平成17）年、独立してふくふく庭を開業した。現在は、造園や剪定はもちろん、門柱やフェンス、石塀、アプローチやテラス、ロッキングガーデンの施工など、和洋を問わず多様な外構工事を手がけている。

また近年、新たな事業として拡大しつつあるのが、マンションや公共施設の管理業だ。福井さんと同じく優れた技術を持つ他業者と連携して「職人集団」を組織。「ふだん個人や少数で仕事をしている職人たちをまとめることで、規模の大きい施設の外構工事や造園、維持管理を請け負うことが可能になりました」と、福井さんは語る。

特殊伐採など新事業に果敢に挑戦

ふくふく庭の強みは、植木に関する豊富な知識と高い技術に裏づけられた質の高い施工にある。例えば植木を形良く剪定する際には、やみくもに刈り揃えるのではなく、若葉のついた表面の枝を残しながら、奥の太い枝を切るなど細かい工夫を凝らす。「剪定したことが判らないように仕上げるのが腕の見せどころ。枝が伸びることを想定し、剪定直後だけでなく半年後も美しい樹形を保つ切り方をしています」と福井さん。とりわけ洋風の植木の場合は、自然な樹形を保ちながら大きさを維持する刈り方を考える。「勢いよく伸びる枝を目利きする力が必要です。和洋を問わず多様な植木の特性を熟知するとともに、水はけなど土壌の性質や日当たりなども考慮し、植えるべき木や場所を顧客に提案することも多く、その質の高いいいねいな仕事ぶりに顧客の信頼は厚い。

現在注力しているのが、伐採業務だ。とりわけ間近に建物があったり、山の斜面に生えていて根元から切り倒すのが難しい木や重機を持ち込めない場所での伐採など、高度な技術が必要とする特殊伐採のニーズが年々高まっているという。「木の重さ、粘り、折れやすさなど植木の特性を見極め、安全かつ効率的に伐採する方法を考えるのが難しいところだ」と福井さん。幹に切り込みを入れる位置や深さを綿密に考え、時には20mもの大木に登り、上の枝から順番に落とすなど、常に危険を予測しながら周囲の物も、また人も傷つけずに木を切り倒す。「経験を積み重ね、技術、安全性はさらに高まっています」と自信を見せる。

商工会の支援を新事業の足がかりに

新しい事業に取り組む際には、設備の導入や広告宣伝などの先行投資が必要になる。そうした経営に関する相談相手になっているのが、木津川市商工会だ。「商工会の青年部でも活動していることで、経営支援員の方とは気心知れた仲。ふだんから『こんなことを考えている』などと事業についてよく話します」と福井さん。特殊伐採業務を手がける際にも、補助金を紹介された。「申請書の書き方など、きめ細かくアドバイスしてくれるのがありがたいですね。」



造園の設計・施工

補助金を活用し、周辺の山間地域に新聞の折り込み広告を配布したところ、大きな反響を得た。特殊伐採のニーズの高さを知り、事業を進め

「今後は軌道に乗り始めた特殊伐採事業をさらに拡大していくつもりです」と展望を語った福井さん。目の課題は、人材不足だという。「私の理念を受け継ぎ、自分で施工するだけでなく、職人集団をまとめ、現場で監督となって仕事を進められる人材を育てたい」。人とともに事業を大きく育てることが、次の目標だ。



特殊伐採

経営支援員のメッセージ

支援させていただいたきっかけは、3年前の補助金申請での経営計画書作成でした。ヒアリングを行っていくうちに、事業に対する熱い思いやお客様重視の姿勢や従業員重視の対応など、理念を明確にうち出し、強みを生かした知的資産経営を行っておられることが分かりました。一方で、事業の拡大にともなう、少し歪みができていくように感じられたので、「知恵の経営報告書」の作成に取り組みすることを提案させていただきました。この取組により事業の精査ができたばかりでなく、今後の進むべき方向性が明確になったことが一番の成果だと感じています。住環境維持の第一人者となり、更なる飛躍を期待しています。

木津川市商工会 経営支援員 中山裕之

事業を支える高度な技術や職人集団をまとめて取り組む新事業など、続きはWEBに掲載しています。

試食・試用モニター座談会のご案内!!

実施時期等

- 開催日程 平成 29 年 7 月中旬 (予定)
- 開催場所 調整中
- 担当者等 専門家及び当会職員
- 目標事業所数 60 品、40 事業者

成 果

昨年度は、25 事業所への改良支援を実施したところ、さっそく改良事例が生まれています。

(事例 1) 高級鶏肉加工・販売業者 (京都府南部地域)

アドバイス等により「お弁当」を改良され、平成 28 年 11 月より京都の秋の行楽シーズンに JR 京都駅新幹線乗り場“キョスクコーナー”にて販売されるようになりました。

(事例 2) 製菓加工・販売業者 (京都府南部地域)

動物をテーマにした半生菓子の「もなか」は、作り手の意図が伝わり難かったため食べ方に係る説明書を改良したところ、売り上げ増加につながりました。

(事例 3) 食品製造業/寿司 (京都府北部地域)

若い世代をターゲットにしたパッケージデザイン改良、少量での販売を行うことで売上がアップしました。

協力読者モニター (予定)

20～30代の働く世代、30代から40代の子育て世代、50代以上のシニア世代で各世代4名(女性)を予定。



試食・試用モニター座談会は、出品された商品をモニターに試食・試用の上、座談会形式で売り先・量・価格等について、幅広い層の消費者の声を直接聞ける絶好の機会となっております。

また、この座談会の結果から抽出された課題や改善提案に基づき改良等された商品について、地元商工会の経営支援員や専門家等がブラッシュアップを行うことで売れる商品作りで売上向上が図れるよう伴走支援を実施するほか、

か、商談会等への出展斡旋も行うこととしております。

売り上げ向上をめざす事業者の方は、ぜひご参加ください。



「新商品・改良等に消費者から宝の声を聞いてみませんか」

平成 29 年度 京都府商工会連合会『販路開拓』支援事業 (当会主催事業) 実施予定

年月日	内 容	場 所
平成 29 年 7 月初旬 (1 日) 7 月中旬	・モニタリング出品商品選定会の開催 (予定) ・試食・試用モニター座談会の開催	未定
6 月～9 月 (6 日間)	実戦! 販路開拓“戦略”塾 (営業力の強化支援)	商工会地域ほか
9 月 (3 日間)	海・森・お茶の京都“セレクト産品”商談会 (グルメ&ダイニングスタイルショー秋 2017)	東京都 東京国際展示場 (ビッグサイト)
9 月 (1 週間)	第 20 回 京の味めぐり・技くらべ展	大丸京都店
10 月～2 月頃	地元パイヤーとの商談会	京都市
11 月 (2 日間)	大商工祭 ～丹後・丹波・山城の特産市～	京都府総合見本市会館
11 月 (2 日間)	京都すばるデパートへの出店 (販売学習)	京都府立すばる高等学校
11 月 (3 日間)	ニッポン全国物産展	東京都・池袋サンシャインシティ
出展希望の前月 10 日	ぶらり嵐山イベントスペースへの出店	—
随時募集	WEB 等を活用した売上向上推進支援 ・あらきょう Web 出展者募集 ・登録掲載料を無料化 (平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月まで)	—
9 月末登録	ニッポンセレクト.com 出展者募集	全国商工会連合会運営

※開催年月日等は予定であり、事業内容も変更となる場合があります。

経営に関する諸問題、一人で悩んでおられませんか？
商工会の経営支援員とエキスパートが一緒になって応援します!!

専門分野に基づいたエキスパート支援事例紹介

マーケティング戦略ニコンセプト策定・商品企画開発

私の専門分野は、大きなカタペリリーで言えば、『マーケティング戦略』です。『マーケティング』という言葉は、いろいろな意味で使われ、解釈もさまざまです。その中で、私が得意としているのが「コンセプト策定」・「商品企画開発」であり、それをベースに、売上拡大や販路開拓・販売促進のご支援をしています。お客様からのご相談としては、売上拡大・販路開拓・集客方法といった内容が多く寄せられます。しかし、お話を聞いてみると、事業コンセプトや商品コンセプトに問題があり、その見直しが必要な場合が数多く見受けられます。



【有限会社グランレーヴ】
中小企業診断士・宅地建物取扱
主任者・管理業務主任者
大西 真由美 氏

たとえば、最近ご支援した事例では、ある分野のコンサルティングサービスを行う方で、集客ができないといったご相談でした。コンサル・メニューを拝見すると、ターゲットにそのニーズがあっても代替サービスが数多くあり、単価を下げても後発の参入は難しそうでした。

そこで、ご自身の経験・経歴から顧客に提供できる価値を再確認したところ、設定ターゲットを、従業員から経営者に変更した方が新たな価値が見出せ、さらにそのターゲットとなる経営者にもいくつかのパターンがあり、各々の経営者に対し、メニューをそれぞれ用意することができそうだとわかりました。現在、そのメニュー作りとPR方法を検討し直し、再度ご自身の事業の立て直しをしていただいています。

また、もう1つ事例をあげると、すでに販売されているスキンケア商品改良のご支援です。「いいものなので、いろんな人に使ってもらいたい」という販売側の想いから開発された商品だったため、価格は高く、ターゲットも広く、商品コンセプト

が絞り込めていませんでした。そこで、顧客目線での商品設計に直し、コンセプトを絞り込んで、容量・価格も変更しました。コストはかかなり厳しかったため、商品単体でなくブランドトータルで稼ぐ方向を提案しました。また、販売もテスト販売を導入し、そのノウハウ生かし拡販することとしました。

現在、テスト中ですが、出足は順調とのことです。以上のように、『コンセプト』を見直すことで、問題や課題の糸口が見えてきます。なぜなら、『コンセプト』というのはビジネスの土台であり、『顧客は誰か』、「その顧客に提供できる価値は何か」、「なぜそれができて・どのように行くか」を表したもので、ビジネスモデルの根幹となるものだからです。この土台があやふやだと、いくら集客や販路開拓を考えても効果を発揮しません。

しかし、コンセプトが明確になっっていない事業者様が多くいらっしゃるのも現実です。まずは、ビジネスを見える化し、再確認していただくことから始めることがマーケティングにおけるご支援の第一歩と考えています。

また、もう1つ事例をあげると、すでに販売されているスキンケア商品改良のご支援です。「いいものなので、いろんな人に使ってもらいたい」という販売側の想いから開発された商品だったため、価格は高く、ターゲットも広く、商品コンセプト

商工貯蓄共済制度

貯蓄と有利な融資と生命保障の3つを組み合わせた商工会会員のための共済制度です。本制度の内容をご理解頂きまして全会員のご加入をお待ちしています。

- ためる
特徴1 貯蓄
- かりる
特徴2 融資
- まもる
特徴3 保証

毎月の掛金は、その大部分が貯蓄積立金となり、保険料にまわる金額がごくわずかです。

事業資金および消費関連資金として融資が受けられます。

万一の場合保険金のほかに、それまで積み立てた貯蓄の元金利が一緒にもらえますから非常に便利です。

● 加入資格

商工会の会員・家族・従業員で年齢が6歳から70歳までの方(10年満期は65歳まで)

● 掛金と融資額

毎月の掛金……1口2,500円、5年満期は50口まで(10年満期は30口まで)。加入後1年たてば、1口につき100万円の借入(50万円を限度)ができます(但し、金融機関の審査があります)。

平成29年7月から
マイナポータルが始まります!

- 行政機関内でシステム的にやりとりされた自分の個人情報をも、いつでもどこでも取り出したのが確認できます。
- 各種社会保障料の支払金額や確定申告など、行政機関から自分に対しての必要なお知らせを自宅のパソコンで確認できます。
- 子育てに関する手続きがオンラインでできます。また、将来的には引換の額、借金の届け出もオンラインで可能とするなど様々なサービスの導入を検討しています。

安心・安全を強化!
マイナンバーカードのセキュリティ対策

- マイナンバーカードのICチップには、顔や指紋などのプライバシー性の高い個人情報記録されません。顔写し入りで悪用を防止します。
- ICチップの利用には設定したパスワードが必要で、また、暗号の不正な読み取りや、偽造ができないよう対策が講じられています。
- 万一、紛失・盗難があっても、365日・24時間、コールセンターで対応します。

マイナンバーカードの受け取り、忘れていませんか?
交付のお知らせが届いたら、お早めに受け取りをお願いします!

マイナンバー相談の詳しいはこちら
0120-95-0178
平日 9:30~20:00 土日祝 9:30~17:30(受付時間外は留守)

マイナポータル
マイナンバー総合フリーダイヤル
マイナポータル
マイナポータル

国や地方公共団体などの間で情報連携も平成29年7月がいよいよスタート!
マイナポータルで行政手続きがますます便利に!

※特約店に届出する特定申請者などには、マイナンバーの記載が必要です。

平成 29 年度

定期人事異動辞令交付式挙行



連合会では、職員の資質向上や商工会組織の活性化を図るために人事異動を実施しており、平成29年度の定期人事異動に係る辞令交付式を挙行了しました。

平成29年3月31日(金)に京都府中小企業会館において、平成29年度定期人事異動辞令交付式が行われ、異動する経営支援員に沖田連合会長から辞令が交付されました。
沖田会長からは、「持てる力を存分に発揮して、会員事業者等のため、本場に役に立てるよう危機感を持つて頑張ってもらいたい」との訓示をいただき、職員一同決意を新たに、4月からの新たな職場へ赴任しました。
また、新規採用職員については、4月3日(月)に連合会で採用辞令が交付され、それぞれの所属に赴任しています。

平成 29 年度 定期人事異動等一覧

【人事異動・新規採用】

平成 29 年 4 月 1 日

氏名	平成 29 年度所属 (4月1日配置先)	平成 28 年度所属 (3月31日)	備考
長 澤 雅 博	向日市商工会	向日市商工会	継続雇用
山 本 勉	長岡京市商工会	南丹市商工会	
木 本 弘 美	長岡京市商工会	宇治田原町商工会	
久 保 真由美	八幡市商工会		新規採用
吉 岡 平 介	京丹後市商工会	与謝野町商工会	
芝 野 清 高	京丹後市商工会	与謝野町商工会	
中 村 憲 正	南丹市商工会	長岡京市商工会	
高 橋 光 秀	京田辺市商工会	京田辺市商工会	継続雇用
柴 田 広 治	京田辺市商工会	京都府商工会連合会	
大 沼 直 樹	宇治田原町商工会	京田辺市商工会	
山 本 真 弓	宇治田原町商工会		新規採用
成 本 賢 治	精華町商工会		新規採用
荒 川 信 男	京丹波町商工会	京丹波町商工会	継続雇用
浪 江 光 宏	与謝野町商工会	京丹後市商工会	
黒 田 光 力	与謝野町商工会		新規採用
関 善 之	与謝野町商工会		新規採用
山 本 信 彦	京都府商工会連合会	京都府商工会連合会	継続雇用
谷 村 貴 洋	京都府商工会連合会	長岡京市商工会	

【京都府商工会連合会人事異動者】

平成 29 年 4 月 1 日

氏名	新 職	旧 職
忒 田 健	事務局長兼総務部長	事務局長
谷 村 六 夫	事務局次長兼経営支援部長	経営支援部長兼総務部長
岡 村 彰 文	経営支援部販路開拓課長	経営支援部経営支援課 市場開拓推進課長
田 中 一 夫	総務部企業共済課課長補佐兼 経営支援部販路開拓課課長補佐	総務部企業共済課課長補佐兼 経営支援部経営支援課 市場開拓推進課長補佐
山 本 信 彦	経営支援部経営支援課主査	総務部総務課課長補佐
高 橋 武 良	総務部総務課主事	総務部総務課主事兼企業共済 課主事
船 本 雅 樹	総務部組織支援課主事兼 企業共済課主事	経営支援部経営支援課主事
柴 田 広 治	京田辺市商工会経営支援員	総務部組織支援課主事
谷 村 貴 洋	経営支援部経営支援課主事兼 組織支援課主事	長岡京市商工会経営支援員
野々松 秀 明	経営支援部販路開拓課主事	経営支援部経営支援課主事
橋 本 尚 明	経営支援部経営支援課 嘱託専門指導員	新規採用
橋 本 浩 司	経営支援部経営支援課 消費税軽減税率対策窓口相談等事業 コーディネーター	新規採用
清 水 めぐみ	経営支援部販路開拓課 臨時職員	新規採用

【商工会への転籍者】

平成 29 年 4 月 1 日

氏名	平成 29 年度所属	備考
奥 野 隆 人	宇治田原町商工会	商工会において事務局長に任用
石 原 順	精華町商工会	商工会において事務局長に任用
岡 本 勝 司	与謝野町商工会	商工会において事務局長に任用

【退職者】

平成 29 年 3 月 31 日

氏名	平成 28 年度所属	旧職等	備考
山 下 弘 貴	京丹後市商工会	経営支援員	
片 山 英 昭	京丹波町商工会	経営支援員	

【京都府商工会連合会退職者一覧】

平成 29 年 3 月 31 日

氏名	退職等	旧 職
松 下 晶	退 職	経営支援部経営支援課嘱託専門指導員
井 上 茂	退 職	経営支援部経営支援課嘱託専門指導員
北 纓 静 子	退 職	経営支援部経営支援課臨時職員
多 田 優 之	退 職	経営支援部経営支援課臨時職員
橋 本 好 一	退 職 (2月28日付け)	経営支援部経営支援課 消費税軽減税率対策窓口相談等事業 コーディネーター
湯 川 俊 彦	退 職 (2月28日付け)	経営支援部経営支援課 消費税軽減税率対策窓口相談等事業 コーディネーター

SECURITY ACTION

中小企業が情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度として、IPA が公開している「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」を実践していきます。IPA から、このマークを取得すれば情報セキュリティに自ら取り組んでいることをアピールできます。



1段階目（一つ星）
ガイドライン付属の「情報セキュリティ5か条」に取り組むことを宣言



2段階目（二つ星）
ガイドライン付属の「5か条」だけでなく「情報セキュリティ10か条」で会社の状況を把握し、たうまで、情報セキュリティポリシー（基本方針）を定め、再確認を公開したことを宣言

（中小企業応援条例）
改正により、全国で初めて中小企業の情報セキュリティ対策への支援が規定されたことで、相談対応など支援の充実が見込まれます。商工会としても、府やIPAなどの関係団体とも連携して、情報セキュリティ対策の支援を実施していくこととしていきます。

中小企業における情報セキュリティの普及促進について

～関係団体による共同宣言が発表されました～

平成29年2月に、全国商工会連合会をはじめとする10の関係団体により「中小企業における情報セキュリティへの意識啓発及び自発的な対策の策定、実践を促進するよう関係団体が連携して活動する」という共同宣言が発表されました。

（独法）情報処理推進機構（以下「IPA」）が平成27年に実施した実態調査によると、約80%の中小企業が情報セキュリティに対する脅威を感じている一方で、約半数が自社の対策が十分でないと感じています。

こうした中、自発的な情報セキュリティ対策を促すための取組として、自社の取組を宣言する制度「SECURITY ACTION」が創設されることになりました。

また、昨年度末の京都府の条例

一筆啓上

商工会長シリーズ

嘉門達夫氏の「日常」という歌に「今年の風邪は悪い風邪だって毎年言うのさ」というくだりがあり、初めて聞いたときになるほどと思った。

今年の夏はものすごく暑かった、今年の冬は今まで一番寒かった、と私を含め多くの人は毎年言っているのかも知れない。

「喉元過ぎれば熱さを忘れる」という言葉もある。

先日アマチュアとして自転車競技をしている人と話をする機会があった。

ロードレースをしている方で一日に100キロ、場合によっては300キロほどの道のりを一生懸命走るのださうである。

走っている間は「何で参加費払って、自動車でわざわざ自転車を選んできてこんななんど目してるんやろ。」と思うものの、レースが終わって暫くするとまた走りたくなるらしい。

いろんな動物がいる中で人間が人間である所以は忘れる能力があるということではないかと最近よく思う。

たとえ「もうあかん、これ以上とても無理」と思えるようなことがあっても、時が経つにつれ心の痛みは薄れ、いずれ立ち直ることができるようになる。

その流れで同じ過ちを繰り返すこともあるのだから、そこがまた人間らしいのかも知れない。

向日市商工会 会長 高橋 信吾

独立行政法人工業所有権情報・研修館事業

秘密 厳守

知財総合支援窓口

相談 無料

- 初歩的なことを知りたい
- 同じアイデアや商品名が出願されていないか知りたい
- 会社を離れられないので、自社で相談にに応じてほしい
- 社内で知財セミナーを実施してほしい
- 弁護士や弁理士に相談したい
- 権利侵害に対応したい …等、お気軽にご相談ください



※セミナーと訪問支援は、中堅・中小企業、個人事業主、創業検討中の個人の方の場合に限ります

京都市下京区中堂寺南町134
京都リサーチパーク
京都府産業支援センター2階
TEL: 075-326-0066

一般社団法人
京都発明協会

京都発明協会

検索

企業を創り、企業を育て、企業を守る。

中小企業のための弁護士・法律事務所でありたいと思います。

取り扱い事件

- 会社整理 ● 債務整理 ● 契約相談 ● 下請取引
- 事業承継 ● 労務関係 ● 交通事故 ● 医療事件
- 消費者問題 ● 離婚 ● 相続・遺産分割
- 刑事事件 ● 少年事件

その他なんでもご相談下さい

困った時には
まずお電話を。

私たち12人の弁護士は
皆さんができるだけ安心して生活できるよう、
また、会社の経営ができるように日々努力しています。



すぐに駆けつける
スピード対応がモットーです

弁護士法人

日中華法律事務所

●京都市本部 〒604-0864 京都市中京区両替町通奥川上ル松竹町129番地

TEL075-222-2405 FAX075-221-0801

●草津事務所 〒525-0027 草津市野村2丁目10番16号

TEL077-561-0321 FAX077-561-0320

http://www.tanaka-law.net/

- | | |
|-----------|-----------|
| 弁護士 田中 彰寿 | 弁護士 新井 慶有 |
| 弁護士 田中 継貴 | 弁護士 中山 仁美 |
| 弁護士 田中 晶国 | 弁護士 大西 洋至 |
| 弁護士 大木 祐二 | 弁護士 小林 美和 |
| 弁護士 若松辰太郎 | 弁護士 西脇 調 |
| 弁護士 遠藤 賢 | 弁護士 竹田 有希 |

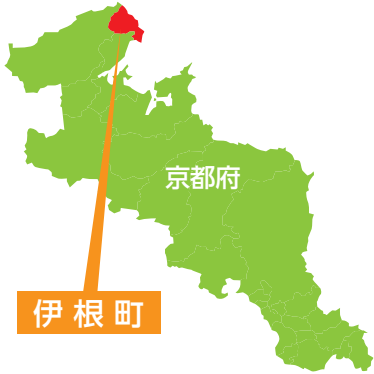
伊根町

伊根町商工会

〒626-0424

京都府与謝郡伊根町字亀島 429

TEL 0772-32-0302



海に浮かぶ町（まち） ～伊根町～

伊根町は京都府の最北端に位置し、東から北は日本海に面し、南は宮津市に、西は京丹後市に隣接しています。主に漁業の町として繁栄し、全国的にも有名な「舟屋」の景観や「浦島太郎伝説」「徐福伝説」など歴史も豊かな町でもあります。本年4月には海の京都構想による公設民営の伊根町観光交流施設「舟屋日和」がオープンしました。当施設は、2014年4月から「海の京都」伊根町実践推進会議という伊根町内の民間有志及び各団体・自治組織等の代表者・有識者で構成される組織において、この町を訪れる人に勧めたい伊根町の魅力や過ごし方、いま求められている機能を考え、検討を重ねる中で伊根町が整備し民間で運営する公設民営の施設となっております。伊根漁港横に舟屋を模した5棟で建設され、施設内では寿司割烹及びカフェ・特産品販売などを行っております。両店舗とも海の際に建ちどの席からも舟屋群を一望でき日本一海に近いレストランと言っても過言ではないロケーションとなっております。



舟屋日和



イネカフェ

また、平成29年度には伊根町観光協会の機能拡充による事務所移転も予定しており、近年増加傾向にある観光客の受け入れ体制をより一層整備しているところです。ぜひ伊根町にお越しになり、ゆっくりとした時間をお過ごしください。

平成29年工業統計調査を実施します

製造事業所の皆様へ

経済産業省

経済産業省では、工業統計調査を平成29年6月1日現在で実施します。本調査は、製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動に伴う製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。

本調査は、国の重要な統計調査であり、調査結果は国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、大学や民間の研究機関等においても広く利用されています。

調査をお願いする製造事業所には、本年5月中旬から6月にかけて、調査票を統計調査員が持ってお伺いするか、または国から直接郵送でお届けいたしますので、お忙しい時期とは存じますが、調査にご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、皆様からご提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は保護されますので、正確なご記入をお願いします。

